

2021年4月26日からの対面授業制限レベルについて

【2021年4月26日からの対面授業制限レベル】

東京都に所在するキャンパス：レベル4
千葉県に所在するキャンパス：レベル2
和歌山県に所在するキャンパス：レベル3

	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
開講時限	1~5時限	1~5時限	2~5時限	2~5時限	3~5時限	登校自粛とし例外的なものを除き 対面授業は行わない
登校回数/週	制限なし	3回まで	3回まで	2回まで	2回まで	
教室定員に占める学生数上限	制限なし	概ね2/3	概ね1/2	概ね1/2	概ね1/2	
学内での昼食	可	可	可	可	不可	
密接を伴う演習	可	可	可	一部可 (指定規則上やむを得ない場合)	不可	

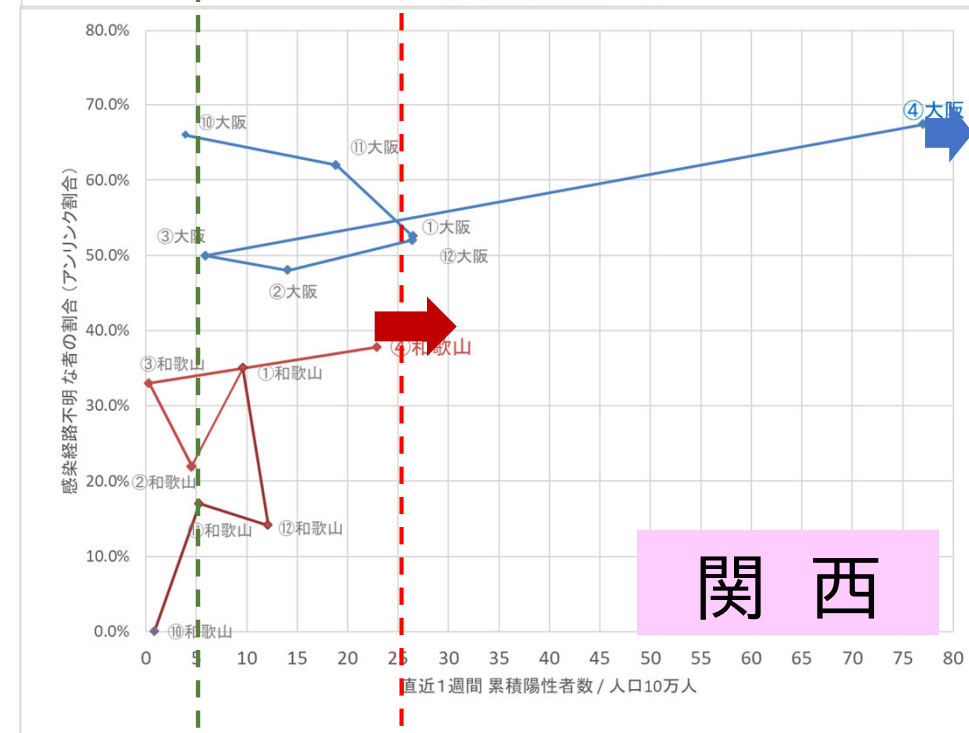
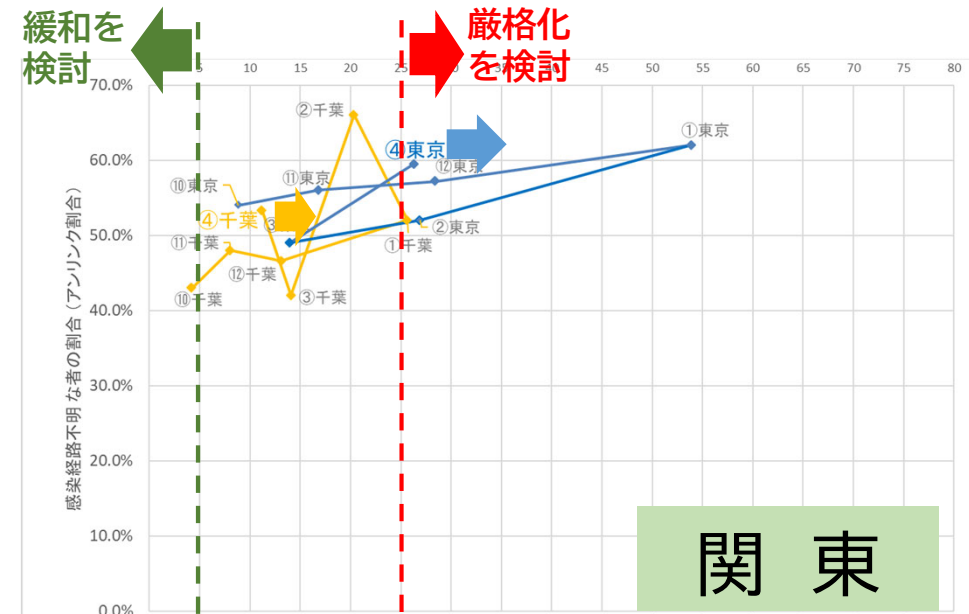
千葉県 和歌山 東京

【本学における対面授業制限レベル設定の基本方針】

各都県における「①人口10万人あたりの新規陽性者数」及び「②感染経路不明割合（アンリンク割合）」を基本的な指標として、1都2県における感染状況を、① ≤ 5 の場合は段階的に緩和し、① ≥ 25 の場合は段階的に厳格化することを原則として、②も総合的に勘案して検討しています。

【2021年4月26日からの対面授業制限レベルの判断理由】

4月26日時点の①は、東京都34.4、千葉県14.7、和歌山県29.9といずれも直近1週間で著しく上昇しています。東京都の②は58.2%と横ばいですが、20歳代に限れば70%近く、深刻な状況です。このほど1都2府1県を対象に緊急事態宣言が発出されました。これを受けて、人流を抑制しつつ対面授業を継続する方針のもと、東京都に所在するキャンパスの対面授業制限レベルを「レベル4」に引き上げます。千葉県・和歌山県でも深刻な状況が続いています。厳重に警戒を続け、感染拡大状況により更に変更する可能性もありますので、その際は改めてお知らせします。



第11、16、19、21回新型コロナウイルス感染症対策分科会(10/15,11/20,12/23,1/8)及び第12、14回基本的対処方針等諮問委員会(2/12, 3/5)、第61回本部会議(4/16)の資料をもとに本学対策本部で作成。⑩~④はそれぞれの会議開催月を示す。なお、2021年4月のアンリンク率は各県ホームページに掲載された情報を本学対策本部で取りまとめ。